

議案第29号 徳島市との間における一般廃棄物の処理に係る事務
の委託の廃止について

協 議 書

徳島市と小松島市は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の1
4第2項の規定により、令和5年3月31日をもって、徳島市と小松島市との間
における一般廃棄物の処理に係る事務の委託を廃止することについて協議する。

令和 年 月 日

徳島市長 内藤 佐和子

小松島市長 中山 俊雄